

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		障害者相談支援事業						予算事業名		障害者相談支援事業費			
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令 障害者総合支援法				
				03	01	03	3301	経常経費					
総合計画体系		1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分		主要事業			
		1-5自分らしく暮らせる障害者福祉の充実（障害者（児）福祉）											
		①障害者（児）福祉の充実						担当課係等		社会福祉課			
		2相談体制の充実								障害者支援係			
事業期間		継続（平成21年度～令和 4年度）											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
関係機関との連携により、情報提供や権利擁護に必要な支援等を行い、障害者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにする。関係機関のネットワークを強化し、支援者のスキル向上や地域の社会資源の開発や改善を進め、相談支援を充実させる。							地域自立支援協議会は、障害者総合支援法第77条に基づく地域生活支援事業を始めとする障害福祉システムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として設置された。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】						
(1) 総合的・専門的な相談支援の実施 (2) 障害者等を支えるネットワークの構築 （結城市地域自立支援協議会、専門部会、相談支援事業所連絡会及び市内障害福祉事業所連絡会の運営） (3) 地域の相談支援体制の強化の取り組み (4) 権利擁護のために必要な援助							障害児者、その家族、障害福祉サービス関係者						
							【事業をとりまく環境の変化】 精神障害者の相談や発達障害の相談は年々増加している。相談内容も複雑・困難になっており、他部署や関係機関とのさらなる連携の円滑化や強化が求められていることから、地域自立支援協議会の設置、下部組織としての専門部会を設置し、体制を強化する自治体が増えている。						
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】					
相談支援の実施 結城市地域自立支援協議会の運営 専門部会(生活支援、子ども、就労、権利擁護)の運営 相談支援事業所連絡会等の運営 第3次結城市障害者プランの作成				相談支援の実施 結城市地域自立支援協議会の運営 専門部会(生活支援、子ども、就労、権利擁護)の運営 相談支援事業所連絡会等の運営				相談支援の実施 結城市地域自立支援協議会の運営 専門部会(生活支援、子ども、就労、権利擁護)の運営 相談支援事業所連絡会等の運営					
■事業費													
				H30年度		R01年度							
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0						
	県		支	出	金	0	0						
	地		方		債	0	0						
	そ		の		他	0	0						
	一		般	財	源	80	133						
歳入計（千円）				80		133							
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）			金額（千円）		金額（千円）							
	08 報償費			25		70							
	11 需用費			17		35							
	14 使用料及び賃借料			38		28							
歳出計（千円）（A）				80		133							
伸び率（％）						66.25							
備 考	総合計画 64ページ 予算書 74ページ												

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	結城市地域自立支援協議会の開催	回	目標	4.00	4.00	5.00
			実績	4.00	0.00	0.00
	専門部会等(専門部会・相談支援事業所連絡会等)の開催	回	目標	22.00	22.00	22.00
	専門部会4×5回, 相談支援事業所連絡会2回		実績	23.00	0.00	0.00
成果 指標	相談支援事業(年間延べ相談件数)	件	目標	1,300.00	1,300.00	1,300.00
			実績	1,208.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	困難事例の相談が増えており, 必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市内に委託できる一般相談支援事業所がない。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	今後, 基幹相談支援センターを設置するか検討が必要である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	協議会委員報酬や専門部会・事業所連絡会の活動における研修会費用が主であり, 改善の余地はない。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	対象となる関係者や関係機関には公平に情報発信が行われている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	専門部会(権利擁護)において「ヘルプカード」を検討・作成し, 配布を開始した。専門部会(就労)と相談支援事業所の共催で, 福祉相談会を実施した。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	地域自立支援協議会の運営に加え, 専門部会や事業所連絡会を定期的に開催している。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
専門部会活動の活発化や関係機関との連携が強化され, 相談支援の充実が図られている。一方で, 本市における社会資源の情報の共有化や地域の課題の的確な把握の必要性が高まっている。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
専門部会や事業所連絡会での活動により, 的確に地域のニーズを把握し, そのニーズを地域自立支援協議会において検討・調整を行うことによって, 障害のある人が住み慣れた地域で充実した生活ができるようにする。			

■方向性

1次評価(1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ☐ 拡充(人・モノ・カネ等の拡充) ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続(改善・改革なし) ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了	改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画) 根拠法令等に基づき, 本市の地域特性に留意した事業を実施していく。
2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ☐ 拡充(人・モノ・カネ等の拡充) ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続(改善・改革なし) ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了	企画調整会議の意見・考え方(1次評価者と同じ場合も記入) 上記評価のとおり。